

第 103 回 金沢市都市計画審議会議事録

1. 日時

令和 6 年 11 月 29 日 (金) 13:30～15:30

2. 場所

金沢市役所第一本庁舎 7 階 全員協議会室

3. 出席委員

①学識経験者 (各 50 音順)

島田 明子	弁護士
竹村 裕樹	金城大学客員教授
谷野 あづさ	石川県消費生活支援センター所長
俵 希實	北陸学院大学教授
中山 晶一朗	金沢大学教授
西田 哲次	金沢商工会議所常務理事
西野 辰哉	金沢大学教授

②市議会議員

坂本 泰広	金沢市議会総務常任委員長
中川 俊一	金沢市議会建設企業常任委員長

③関係行政機関

五十川 泰史	国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長 (代理)
桜井 亘	石川県土木部長 (代理)
吉田 健一	石川県農林水産部長 (代理)
西村 和市	石川県警察本部交通部長 (代理)

④市民

甚田 和幸	金沢市町会連合会副会長
上田 久美子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長

(司会)

定刻となりましたので、只今より、第103回金沢市都市計画審議会を開会いたします。本日は計画案審議の市決定案件が1件、その他案件が4件ございます。委員の皆様には十分なご審議をお願い申し上げます。

それでは、はじめに都市整備局長の高木より、ご挨拶を申し上げます。

(高木局長)

皆さまお疲れ様です。都市整備局長の高木でございます。委員の皆様には大変お忙しい中、この審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から本市の都市計画行政にご理解ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

先日、26日には、石川県西方沖を震源としまして、元日の恐怖がよみがえるような、震度5弱の地震が発生しました。道半ばであります復旧復興をさらに加速させなければいけないですし、また新たな地震にもしっかりと備えないといけないという、そういう思いを改めて強くしたところでございます。また、ここ数日は天気が荒れていますけれども、冬本番に向けて、雪への備えも怠ることができません。本日の夕方には、本市の除雪作業本部が開設されることになります。それから、明日には長町景観地区におきまして、金沢の冬の風物詩の1つであります、土壙の薦掛けが行われる予定でございます。冬本番に向けた準備もしっかりと整えていきたいと思っております。

また一方で、これは先月のことですけれども、「来年行くべき世界の旅行先25選」の1つに、金沢が東アジアの都市で唯一選ばれたということがございました。そういうこともありまして、相変わらず多くの外国人観光客の方が金沢を訪れていらっしゃってます。そういう中で、金沢駅東口から片町にかけての都心部における都市再生緊急整備地域の指定に向けまして、これまで3回の準備協議会を経て、エリアと地域整備方針の素案を取りまとめてきたところでございます。骨格となる都心軸の再興をさせることによりまして、魅力溢れる中心市街地の形成を目指していきたいと考えております。

さて、本日の審議会では、本市のごみ処理場であります「西部リサイクルプラザ」の区域変更に関する議案をご審議いただきたいと思っております。その他、現在本市で進めている取り組みに関する案件を4件ご報告させていただきます。委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットをご確

認ください。資料は、1枚目が次第、2枚目以降が議案書となっており、計8枚 ございます。不足はございませんでしょうか。以上が、資料の確認となります。

それでは、ここからの進行を竹村会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。竹村会長どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹村会長)

皆さんこんにちは。天候の悪い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今ほど局長さんからもお話あったように、災害の話については、能登半島の地震が正月にあって、それ以降も9月には豪雨があり、この前はまた地震、今日も大雨警報が出ていますし、これからは雪の季節に向かっていくということで、いつ災害に見舞われるかわからないことから、日頃からの備えが大事だと思っています。

これは都市計画の方でも関わりがあり、立地適正化計画、集約都市形成計画の中でも防災を一つ謳っており、都市機能あるいは居住機能を災害等も勘案していかに誘導したらいいかということも、金沢市の都市計画の中で議論をして計画を作っております。

もう一つ、都心軸の話が局長さんからもありましたけれども、今月、都心軸の都市再生緊急整備地域の準備協議会がありまして、私も都市計画審議会の会長としての立場で出席させていただきました。私にとって都心軸というのは、香林坊再開発を皮切りに、武蔵、駅、あるいは県庁周辺の区画整理といった都心軸上のプロジェクトには、40数年間、しっかりと関わって参りまして、ライフワークのようになっております。最近新聞でも、駅前の旧都ホテルの建て替えや、日銀の跡地をどうするのかなど、かなり金沢市も積極的に関わっておりますし、先般の都市計画審議会でも、片町の再開発の案件がありました。結構いろいろと関わってくると思います。私は都心軸の再生にあたって大事なことが2点ほどあると思っておりまして、一つ目は都市活動をいかに活性化させるか、二つ目は景観・美観をいかに形成するかという、これら二つを両立させなければいけないと思っています。私たちの都市計画法でいうと、都市活動というのは、容積率、要は建築の延床面積等を法的に直接制限します。計画も、特に高さ規制についても、都市計画法上連動してくる話なので、大変大事なことと思っています。ただ、この後都市再生特別地区に指定されると、これらがかなり規制緩和になるということですけれども、ここで課題としては、やはり都市活動として、量的に延床面積が確保されても、中身の問題で、商業・業務とか、あるいは観光とか文化とか情報とか、あるいは防災とか居住とか、色々な都市の中に必要な機能がありますので、そういう複合的な機能をニーズに合わせていかに確保できるかというのが鍵ではないかと思っています。また景観に関しても、高さ規制の適用除外がありますけれども、高さを高くするにしても、やはり金沢の品格というか、節度というか、そのようなことも念頭に景観を形成していくべきでは

ないかと思っております。

後ほど、皆さんからもいろいろご意見を頂戴したいと思いますけれども、金沢のまちづくりを進めるにあたっては、都市計画というものと密接不可分のところがあります。また、皆様方から忌憚のないご意見をいただくように、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります前に、只今、委員20名の内15名が出席しており、委員の半数以上が出席していますので、条例第5条第2項の規定に照らして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

次に、金沢市都市計画審議会運営要領第7条の規定により、議事録の署名委員を指名させていただきます。今回は恐縮ですが、俵 希實委員、上田 久美子委員のお二方にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたいと思います。まず、議案第431号「金沢都市計画 ごみ処理場の変更」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案第431号「金沢都市計画 ごみ処理場の変更（1号西部リサイクルプラザ）」について、ご説明いたします。議案書は2ページから4ページとなりますので前方のスクリーンと併せてご覧下さい。

こちらは位置図です。議案書は2ページです。対象施設は、IRいしかわ鉄道線西金沢駅の北東約1km、糸田新町地内に位置しており、面積約0.90haの施設です。

こちらは当初決定時の施設配置図です。当該施設は、容器包装リサイクル法に基づき、平成9年4月にごみ処理場として都市計画決定し、平成11年から市内で収集した缶やペットボトルを選別し、資源化するとともに、処理後の圧縮成型品やカレットを再生事業者へ引き渡すまでの一時保管施設として稼働しています。建物としては、管理棟、処理棟、ストックヤード棟、プラザ棟、車庫棟の5つに分かれています。

施設の周辺状況についてですが、当該施設の北西側に、北陸新幹線とIRいしかわ鉄道線が通っており、糸田新町から糸田1丁目に抜ける「糸田道踏切道」が施設の北側に近接しています。平成29年に、糸田道踏切道が「踏切道改良促進法」に基づき、通学児童等の歩行者の安全を確保するための「改良すべき踏切道」に指定されたことを受け、接続する市道「準幹線515号東力・増泉線」と合わせて改良する必要があります。

こちらは計画図です。議案書は3ページです。赤枠は当該施設の区域を示しておりますが、道路改良に伴う市道の線形変更により、区域の一部を道路用地とするため、今回の変更において、施設の区域を変更し、面積を約0.01ha減ずるものです。

こちらは、施設の配置図に、道路改良工事の計画図を重ねたものです。区域変更に伴い、車庫棟のスロープ部分を解体する必要があります。スロープから繋がる車庫棟の屋上は、現在、職員用の駐車場となっており、解体により、施設の駐車台数は減少します

が、施設の処理能力自体に影響はありません。

こちらは計画書です。議案書は4ページです。面積が約0.90haから約0.89haに変更となります。以上が、変更の内容です。

なお、本件につきまして、令和6年11月11日から11月25日までの2週間、公衆の縦覧に供しましたが、意見書の提出がなかったことをご報告いたします。

以上で、議案第431号の説明を終わります。

(竹村会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見がありましたら、挙手して、よろしくお願ひします。

糸田の踏切道の改良に伴って、端の方が少し取られるという計画で、特にリサイクルプラザ本体そのものに影響があるということではありません。

はい、A委員、どうぞ。

(A委員)

平面図を見てもイメージがわからないのですが、スロープを削るのですか。

削った後でも屋上の駐車場は使うのですか。

(竹村会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

写真をお示しします。右上の写真が車庫棟のスロープ部分です。このスロープを上ると、屋上部分が職員用の駐車スペースとなっておりますが、このスロープ自体を完全に撤去することです。屋上は職員用ですので、持ち込みごみを持ってこられている市民の方々のための駐車場は減ることはありません。また、屋上の駐車場をなくしても、職員の駐車には支障がないと聞いております。

(竹村会長)

別途確保するということですか。

(事務局)

はい。施設内の平面駐車場の方で確保します。

(竹村会長)

よろしいでしょうか。他に何かご意見、ご質問はありますか。

他にご意見がないようですので、取りまとめさせていただきます。この案件については計画案通り答申してもよろしいでしょうか。はい、それでは答申させていただきます。

続きまして、事務局から案件結果報告を受けたいと思います。説明をお願いします。

(事務局)

案件結果報告について、ご説明いたします。議案書は5ページですので、前方のスクリーンと併せてご覧下さい。案件結果報告については、令和6年6月7日に開催しました、第102回金沢市都市計画審議会でご審議いただいた4件をご報告いたします。1件目は、「議案第427号 金沢都市計画 第一種市街地再開発事業の決定（片町四番組海側地区）」の金沢市決定案件です。「市街地再開発事業により、賑わいを形成する商業施設を再整備し、歩行者空間を確保することで、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの」としてご審議いただきました。2件目は、「議案第430号 金沢都市計画 地区計画の決定（末町地区）」の金沢市決定案件です。「大学門前町として今後更なる発展が予想される末町地区において、地区の日常的な利便性の確保や、周辺環境と調和した住環境の創出、教育関連施設の適正な立地誘導等により、良好な市街地の形成を図るもの」としてご審議いただきました。これら2件につきましては、令和6年7月1日付け金沢市告示第198号で決定の告示がなされております。

続いて3件目は、「議案第428号 金沢都市計画 高度利用地区の変更（片町四番組海側地区）」の金沢市決定案件です。「片町四番組海側地区の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため市街地再開発事業に併せ計画変更するもの」としてご審議いただきました。最後に、「議案第429号 金沢都市計画 用途地域の変更（末町地区）」の金沢市決定案件です。「住宅地として周辺地区との一体的な土地利用の促進を図るとともに、中でも一般県道倉谷土清水線に面する地域については、周辺の住環境を保護しつつ、中規模な店舗等の立地を許容する土地利用を促すため、暫定的に指定した用途地域から本用途地域へ変更するもの」としてご審議いただきました。これら2件につきましては、令和6年7月1日付け金沢市告示第199号で変更の告示がなされておりますことをご報告いたします。

以上で、案件結果報告の説明を終わります。

(竹村会長)

はい。ありがとうございます。ただいまの結果報告につきまして、何かご質問、ご意見等はありますか。ありましたら挙手して、よろしくお願ひいたします。

前回の審議会で審議した案件が決定告示されたということです。特に意見ないですね。

(各委員意見等無し)

(竹村会長)

特にご意見ないようなので、案件結果報告を終わらせていただきます。

ここでいったん進行を事務局へお返しいたします。

(司会)

これより先は、意思形成過程段階のものとなりますので、非公開とさせていただきます。申し訳ございませんが、報道関係の方は退席をお願いいたします。

— 以下、意思形成過程段階のため非公開 —